

五十五万石

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474

<http://www2.kinzei.or.jp/~wakayama/>



三峰山(みうねやま)の霧氷

三峰山(1,235m)は台高山地から北側に続く高見山地の東部に位置し、山頂には一等三角点「三嶺山」が設置されている。

冬季は奈良の榛原駅から登山口「みつえ青少年旅行村」まで「霧氷バス」が運行されており、今年の運行期間は1月13日(土)から2月25日(日)の土日祝となっている。

目次

新年のご挨拶.....	2	和税会ゴルフニュース.....	7
今年の年男.....	3	支部行事風景.....	7
八坂神社散策と祇園界限観光の旅.....	6	新入会員等紹介.....	8

新年のご挨拶

和歌山支部長
後 安 宏 彦



新年明けましておめでとうございます。

平素は支部運営に深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、日本全国が台風による自然災害に見舞われ、当支部においても、会員が床上浸水の被害を受けました。謹んでお見舞い申し上げます。このことから、支部の危機管理体制の構築の重要性を改めて認識し、平常時における会員皆様の更なる危機管理に関する認識が定着する施策をおこなってまいります。

2019年10月に消費税率が引き上げられるとともに、複数税率制度が導入されることとなります。さらに、2023年10月から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、それに伴い適格請求書発行事業者の登録が2021年10月から始まるなど我々の実務に及ぼす影響は計り知れないほど大きいものであると思われまふ。これらに対応するために、近畿税理士会、税務署などと連携して情報の発信と研修の充実を図っていく所存であります。

研修受講義務化に伴い、日税連は平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）から税理士会員の受講時間などを日税連のホームページに公表することになっています。36時間研修の支部全員の達成をめざし、更なる研修事業の充実を図ってまいりますので、さらなるご研鑽をお願い致します。

税理士の社会公共的な使命をはたすため、昨年に引き続き会員の協力を得て独自事業として確定期の「税務相談センター」を設置し税務支援を行います。また、当支部は受託事業の税務支援について「応援を行う支部」に選定されているため、受託事業を行っている他支部に対して税理士を派遣し支部間応援を実施いたします。和歌山納税協会その他団体の小規模事業者への対応するため、協議派遣事業による税務支援を本年も行います。

租税教育につきましても、多くの会員の協力を得て、小中高校に講師を引き続き派遣いたしております。和歌山大学教育学部、和歌山大学経済学部・大学院への講師等の派遣についても会員の派遣を行うとともに、内容の検討を行い引き続き実施してまいります。

電子申告・ダイレクト納付、書面添付制度、中小企業支援対策等については更なる普及・拡大に努めたいと思っておりますので、会員の皆様の実践をお願い致します。

この他、会員相互の親睦融和、健康管理に関する事項、近畿グループ保険など会員の福利向上に関する事業について積極的に推進いたしますので、会員の皆様のご利用をお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様方のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

和歌山税務署長
中 村 文 昭



新年明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たり、近畿税理士会和歌山支部の先生方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

後安支部長をはじめ、支部の先生方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。紙面をお借りしまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、租税教育の充実につきましても、和歌山大学での研究講座や小・中・高等学校等で開催される租税教室への講師派遣に積極的に取り組んでいただいております。これらご尽力に対しまして重ねて感謝申し上げます。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境を見ますと、経済社会のグローバル化やICT、AIの急速な進展など、大きく変化しております。

これらに加えて、消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が、平成31年10月に実施されることとされています。

私どもといたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様には制度の内容を十分に理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、着実な制度の周知や相談等に取り組んでまいります。

また、納税者サービスの面では、利便性の高いe-Taxやダイレクト納付の普及・拡大に、これまで同様、積極的な取り組みを継続してまいります。

このような中で、間もなくしますと平成29年分の確定申告期を迎えることとなります。

昨年の確定申告は「スマート確申」と銘打って様々な効率化に向けた施策を実施いたしました。

平成29年分の確定申告におきましては、新庁舎における申告書作成会場の相談体制の運営に取り組むことが課題となる中、これまでの実施結果を踏まえて、更に工夫を加えたところで、自宅等からのICTを利用した申告の一層の推進や、適切な申告相談体制の構築・運営により「スマート確申」を推進し、納税者サービスの向上を図るとともに、事務の効率化にも取り組むこととしております。

しかしながら、これらのことは、私どもの力だけでは成し得るものではなく、近畿税理士会和歌山支部の先生方のお力添えが不可欠であります。

先生方におかれましては、税の専門家として、また税務行政の良き理解者として、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう深くお願い申し上げます。

結びに当たりまして、近畿税理士会和歌山支部のますますのご発展と、会員の先生方をはじめ、ご家族の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

今年の年男

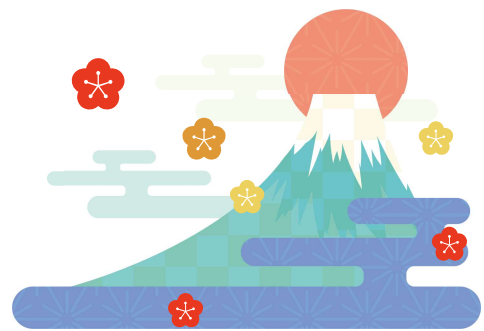
100歳社会目前

野志幸雄(昭和21年生)

6回目の戌年でダブル還暦へ第1段階を迎えるに当たり如何に生きるべきかを考える機会を与えて頂きました。医学の発達や再生医療の出現により、平均寿命が毎年に5～6時間伸びていると云われ、100歳社会は遠くない。そんな社会で健康年齢を保ちどこまでも自分らしく過ごすためには如何にあるべきか。

仕事年齢を延ばし、仕事で緊張感を保つ。生き甲斐を持ち、大小に拘わらず何事にも目標を持つ。肉体的に少し負荷をかけた運動に取り組み、健康的に楽しく生きる。我が儘な趣味を持ち、他の迷惑を掛けず自立する。空気の良い自然環境を愛し、美味しい安全な食を追求する。更にいつまでも自己の性に生き抜く。

「人は歳によって老いるのではなく、目標を失ったときに老いる。」



22年

石倉督斗

独立開業から22年経過した。その間、色々なことがあった。税理士業務においては、特に電子申告の導入が一番の出来事であったように思われる。平成16年2月から名古屋国税局管内で運用を開始し、6月に全国に運用拡大した。その後、還付までの処理期間を6週間から3週間に短縮、納税者の電子証明を省略し税理士のみで可能となり、確定申告の添付書類省略が可能となった。幹部税務署員が「電子申告の件数も人事評価の対象なんですわ」と言って税理士に直接営業していたことも懐かしい。財務省と国税庁は平成31年度に法人の電子申告義務化を目指し、2018年度税制改正大綱に盛り込む計画である。

税理士会の活動も、従来は確定申告期の「税務支援」がメインだったように思われる。①税理士会が主体的に実施する「独自事業」、②国税当局が行う委託事業を受託して実施する「受託事業」③商工会や青色申告会など税理士会が指定する団体と協議し、税理士を派遣して実施する「協議派遣事業」に区分され、毎年、全国の税理士が約180万人の納税者の相談に応じ、ボランティアとなる税理士の延べ従事人数は約14万人である。

最近では、「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動に関し必要な施策を行うこと」を日税連の事業の一つとして会則に定め、租税教育等事業に取り組んでいる。

租税教育等事業の目的は、租税教育を通じて租税に関する意義や役割、機能、仕組み等の租税制度を知ること、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を育むことにあるとされている。

また、少子高齢化社会に対応して、成年後見支援センターを開設し、成年後見制度に関する質問に対して相談を受け付けています。成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があり、支援者は、判断能力が不十分な方の身上監護と財産管理の手助けをしています。

税理士の主な顧問先は中小企業・小規模企業であり、経営者の7割は顧問税理士等を経営問題の相談相手と考えています。税理士は「税務に関する専門家」であるとともに、「会計に関する専門家」でもあり、認定支援機関制度が創設され、中小企業の金融と経営支援の担い手として役割が期待されています。

還暦を迎えて思うこと

鵜島信二

貧しい家庭に育ち、お金さえあれば東大・京大に行けると思っていました。3人の子育てをし、お金と本人のやる気がないと行けないことが分かりました。(親がうるさく言うのはやる気を阻害し逆効果です。何も言わず見守るのがベストです。)

35歳で税理士試験に受かり、40歳で法学士、42歳で経済学修士、44歳でCFPと1級ファイナンシャル・プランニング技能士を取得し、58歳で子育てが終わる予定でしたので、60歳からは法学博士の取得のため大学院の博士課程に行こうと思っておりました。博士課程入学のためには、語学試験を突破する必要があり、英語を中学校から勉強し直しました。高校生、大学生に混じり、父兄と間違われたこともありましたが、平成18年英検準2級合格(48歳)、平成19年2級合格(49歳)と順調に進みましたが、準1級になるとリスニングに手こずり、又、ビールとゴルフが楽しくなり10年が経過しました。たぶん法学博士は断念です。これからの2年間は、和歌山県税理士協同組合の専務理事として頑張っておりますので、ご支援の程よろしくお願ひ申し上げます。

4回目の年男

澤田光浩

4回目の年男である。この12年で大きく人生の舵を切った。大学の途中までは天文学を志したものの、現実直面に妥協し、化学系に進路変更。卒業後は半導体開発に携わったが、前回の年男の頃、会計の分野に転身した。さて、次の年男の頃はどうなっているのだろう。そもそも税理士をやっているのか。

最近自分よりも6歳の娘の人生が気になる。歳を取ったということか。つい最近、油井亀美也さん(娘にとっては六親等親族とのことである)をテレビで見て、私も宇宙飛行士になりたいと言っていた。少し前は税理士になるとか言ってなかったか? 血は争えないか。娘は私に似て気まぐれで単純である。どんな人生を歩むのか、不安であり楽しみである。



あれから24年

高原稔征

明けましておめでとうございます。

今年は、私にとって4度目の戌年です。48歳になりますが、40歳を超えてから3度のフルマラソンを走破するなど新しい事へのチャレンジ精神は以前より増しているように思います。

私が新卒で税理士事務所に入りましたのは平成6年の戌年、すでにバブルが崩壊しておりその前年の平成5年は就職氷河期元年でした。その頃に勤めていた税理士事務所では申告書の作成は手書きでした。当時の法人税の申告書の作成は赤字申告か欠損金の繰越控除ばかりで黒字の申告書はほとんど作成したことはありませんでしたので、手書きであっても比較的楽であったことをよく覚えています。

あれから24年、ちょうど干支が二回りしました。その間にはもちろん何度も黒字の申告書を作成しました。

次の戌年までの12年間、今まで以上に黒字の申告書が作成できるような経済状態であることを期待しつつ、仕事に精進したいと思っております。

3児の父親に

高垣英紀

今年で36歳、3回目の年男です。前年男だった12年前は社会人2年目、信用金庫の外交員でした。契約獲得のため、バイクにまたがり走り回っていましたが空回りすることも多く、上司からよく営業成績についてお叱りを受けていました。今となってはいい思い出です。当時の先輩や同僚とは今でも付き合いがあり、税理士の私にとっては非常にありがたい人脈になっています。

プライベートでは最近次女が生まれ、3児の父親になりました。子供の成長は早いもので、つい最近生まれたと思っていた長女は今年6歳、長男は3歳になります。普段は仲のいい子供たちですが、姉弟喧嘩が年々激しくなってきました。まあそれも含めてやっぱり子供は可愛いですね。3人の子供たちのためにも、より一層仕事に励んでいきたいと思っております。

年男

水城 実

月日の経つのは早いもので、新年で48歳。結婚して和歌山に住んでから23年。開業させていただいてから18年目になります。その間、お陰様で、家族は4人に、全社員数は16人に、お客様は300社超に、知り合った人の数は多分ですが一万人以上に、と育てていただきました。これからも初心を忘れずに、素直に、謙虚に、コツコツと、和歌山のために、業界の発展のために、粉骨砕身顔晴って(がんばって)精進して参ります。これからも引き続きご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。ありがとうございます。

	男	女	計
昭和9年	1	0	1
昭和21年	5	0	5
昭和33年	5	1	6
昭和45年	5	0	5
昭和57年	3	0	3
	19	1	20



戌年
生まれの方は、
20名です。

八坂神社散策と祇園界限観光の旅

堀 博充

10月13日に日帰り旅行を開催しました。

あいにくの天気でしたが、8時15分に税理士会館前をバスで出発。途中、岸和田サービスエリア、京田辺パーキングエリアで休憩を取りながら、知恩院駐車場に到着。そこから八坂神社の西楼門まで散策し、西楼門前で記念写真をパチリ。その後本殿を参拝し、昼食会場へ徒歩で移動。昼食会場である「かがり火」ではゆば鍋コース料理を堪能した。

食事後は自由行動となり、寺社仏閣やグルメなど参加者が思い思いの場所をめぐり、心行くまで楽しいひと時を過ごした。

16時に知恩院駐車場を出発し、途中、岸和田サービスエリアで休憩した後、無事和歌山に到着した。

当初予定されていた祇園花月の観劇が出来なかったことは残念でしたが、参加された先生方は親睦を深めていただけたのではないのでしょうか。

来年も多くの先生方のご参加をお待ちしております。



和税会ゴルフニュース



2017年11月11日(土)

場所 紀の国カントリー倶楽部
参加者 15名



入賞者

優勝

峯尾 雄二 先生
スコア98

準優勝

富永 和正 先生
スコア100

3位

大森 文男 先生
スコア88



次回開催予定

日程

2018年3月24日(土)

場所

未定

次回幹事

溝上 裕章 先生

峯尾 雄二 先生

皆様のご参加を
お待ちしております。

和税会会長 田中 佳則

支部行事風景



平成29年8月28日 ライブ配信研修会 相続法



平成29年9月8日 ライブ配信研修会 国際税務



平成29年10月25日 ライブ配信研修会 譲渡所得課税



平成29年11月21日 ライブ配信研修会 書面添付



平成29年12月8日 年末研修会



平成29年12月11日 ライブ配信研修会 マイナンバー制度

新入会員等紹介 (敬称略)

入 会

税理士法人きのくに未来会計

平成29年8月10日
和歌山市寄合町24番地



ウチニシ マキ
内西 真樹

平成29年8月24日
和歌山市湊通丁北2丁目13番地
TKCビル2階
田中康磨税理士事務所

税理士法人スリーアローズ

平成29年9月22日
和歌山市六十谷748番地 2F

税理士法人スリーアローズ 宮下事務所

平成29年9月22日
和歌山市友田町4丁目107番地 東洋ビル4F

税理士法人スリーアローズ 高垣事務所

平成29年9月22日
和歌山市相坂597番地1

転 出

梅本 暁生 (堺支部へ)

平成29年11月8日

退 会

道下 悦子 (業務廃止)

平成29年8月31日



会 員 数

平成29年11月30日現在 239名(社)

編 集 後 記

まずは、五十五万石第45号発刊にあたり、ご寄稿頂きました諸先生方に感謝申し上げます。

さて、今回のご紹介は、一世界の旅行者は紀伊半島を訪れるべきだ—昨年11月に世界的に有名な旅行ガイドブック出版社であるオーストラリアの出版社の旅行ガイドブック「ロンリープラネット」のライターらが、世界で訪れるべき上位10の国・地域・都市を選んで公表し、最も旬な旅行先を紹介する世界ランキング「Best in Travel 2018 (地域編)」に、高野山や熊野古道などの世界遺産がある紀伊半島が5位に選ばれました。今回のランキ

ングでは、紀伊半島は米アラスカやスロベニアのユリアンアルプスなどに次ぐ高評価で、評価されたポイントは「自然景観や温泉、伝統文化など都市部にはない魅力」とのことです。

また、同社サイトにも、高野山や熊野古道、白浜、潮岬などの名所が列挙されており、「京都や大阪など主要な観光地の南側に位置し、たくさんの魅力にあふれている」と掲載されています。

同ガイドブックは英語圏でのシェアが大きく、今後外国人旅行者への波及効果が期待されます。

広報委員会 岡野・堀